

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	( 安全 の創造)
施策名(3桁)	401	防犯対策の推進	
基本方針	市民の生命や財産を守るため、警察を始め、関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自警団への支援や防犯対策施設整備の充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。		
達成目標	犯罪が発生しにくいまちになる。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	地域の住民が協力して行う防犯活動に参加している市民の割合	20.6%	数値		17.8		14.4	23.0%
		H21	達成率	-	-116.7%	-	-258.3%	
2	1000人当たりの刑法犯認知件数	19.02件	数値	16	14.5	14.5	13.9	18.0件
		H20	達成率	296.1%	446.1%	443.1%	502.9%	
3	防犯灯新規設置数	310基	数値	260	312	316	412	350基
		H20	達成率	-125.0%	5.0%	15.0%	255.0%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)		H22	H23	H24	H25	H26
1	自警団への防犯パトロール用ベストの支給(団体数)	6	数値	7	5	10	9	10
		H21	達成率	25.0%	-25.0%	100.0%	75.0%	
2	防犯灯の累計設置数	16,600	数値	16,860	17,172	17,488	17,882	-
		H21	達成率	-	-	-	-	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21		H23		H25		前回比
1	防犯活動に参加している割合	20.6%		17.8%		14.4%		-3.4

指標分析	刑法犯認知件数は減少しているものの、自警団への防犯パトロール用ベストの支給団体数から判断すると自警団等への参加者が人口増加に比べ、増加率が少ない。 防犯灯の設置については、順調に推移しており、総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は380基を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	急激な宅地開発等に伴い、転入者が増加している。 刑法犯認知件数が減少しているが、体感治安の向上が見られない。 昭和40年から50年代に造成された荖崎地区の住宅団地や筑波地区の高齢化が進み、特に空き家が多い状況になっている。
これまでの取組	防犯・環境美化サポーターによる市内パトロールの実施時間を見直し、更なる犯罪の抑止を図った。 自警団支援(防犯ベスト給付・青色合図灯給付・活動時の保険加入)、防犯灯新設・修繕などを実施してきた。 空き家等対策事業に関しては、少子高齢化の進行による本格的な人口減少社会が到来したことにより、全国的に空き家が増加傾向にあるなかで、放置され、管理が不十分な空き家が問題視されるようになった。本市においても、東日本大震災や竜巻災害のあとに管理不全な空き家に関する相談が増えてきたことを受け、平成24年9月に「つくば市空き家等適正管理条例」を制定し、平成25年4月1日から施行している。
提言に関する取組	キャンペーン活動やホームページ等を通して、防犯活動を積極的にアピールしてきた。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40101	50,086	防犯サポーターによる市内巡回, 自警団支援及びキャンペーン活動などによるPR活動など。 空き家等対策事業に関しては, 市民からの情報提供(相談)を受けて, 現況調査を行い, 管理不全な状態であると判断した案件について, 所有者等を調査し, 行政指導を行った。 ・情報提供(相談)件数 97件(うち管理不全件数 84件) ・対応完了件数 41件(家屋の解体, 樹木の伐採, 除草等) 数値はH26.3.31現在のものである。
	地域の防犯力の向上	(47,877)	
2	40102	39,826	防犯灯の新設(LED防犯灯412基)・修繕, 電気料金補助, 修繕費負担 防犯灯の新設(LED防犯灯380基)・修繕, 電気料金補助, 修繕費負担
	防犯対策施設の整備 推進	(45,796)	
全体に属する事業		16,504	防犯カメラの新設設置(25基) 防犯カメラの新設設置(18基)
		(11,684)	
合計		106,416	-
		(105,357)	
		127,513	-

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	刑法犯認知件数が減少しているなどから, これらの施策が安全・安心なまちづくりのため有効であったと考えられる。 空き家等対策事業に関しては, 条例の制定により, 管理不全な空き家等に対し, 行政指導や不利益処分を科し, 「処分する」ための一定の効果はあげられた。今後, 管理不全な空き家等を産み出さない「活用する」ための施策も併せて展開していく時期にきている。
課題・今後の展開	
防犯活動へ参加している市民の割合が, 減少しているため, 市民の防犯意識の高揚と防犯活動への関心の醸成を図る事業を展開する。 空き家等対策事業に関しては, 空き家対策特別措置法案等, 国や社会動向を注視し, 現行条例の改定も考慮し, 柔軟で実効性のある施策展開の環境を整えていく。	

# 施策評価調書

主管部	消防本部	対象	25年度
所管部	環境生活部	都市建設部	
	福祉部		

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	( 安全 の創造)
施策名(3桁)	402	災害対策の推進	
基本方針	<p>多様な災害の発生に備えて、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の啓発、地域における相互扶助による防災体制づくり及び防災活動の充実を図ります。</p> <p>防災施設の整備や災害予防の諸施策を推進し、消防・救急業務の強化を図ります。</p>		
達成目標	<p>災害や緊急事態への備えのある災害に強いまちになる。</p> <p>火災や急病時の消防や救急などの体制が整っている。</p>		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H26	
			H22	H23	H24	H25		
1	自主防災組織の加入世帯割合	20.0%	数値		19	26.4	25.0%	
		H20	達成率	-	-	-20.0%	128.0%	
2	救急救命士の資格を持つ職員数(累計)	29人	数値	31	34	35	40	41人
		H20	達成率	16.7%	41.7%	50.0%	91.7%	
3	住宅用火災警報器普及率		数値	50	65	59	63	90.0%
		H20	達成率	-	-	-	-	
	補足指標	現状値 (年度)	実績				目標値 H	
1	応急手当普及啓発事業(参加人数)		数値	5,992	5,670	6,671	6,942	
			達成率	-	-	-	-	
2	消防立入検査事業(実施対象物数)		数値	1,374	1,591	1,622	1,949	
			達成率	-	-	-	-	
3	防火・防災管理講習事業(受講者数)		数値	506	576	905	524	
			達成率	-	-	-	-	
4	企業等自衛消防訓練実施件数		数値	1,645	2,149	2,166	2,441	
			達成率	-	-	-	-	
5	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム機器設置事業		数値	305	261	260	243	
			達成率	-	-	-	-	
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23		H25		前回比	
1	火災などの消防対策への満足度	36.0%	40.0%		43.9%		3.9	

指標分析	<p>自主防災組織の加入世帯割合の26年度目標値を達成できたことで、新たな目標値を27%に設定し、促進していく。救急救命士の資格取得者は、有資格者の採用や現職員の研修教育により、順調に推移している。住宅用火災警報器の普及率は、救急講習会や各種消防イベントに参加した市民からのアンケート調査での数値であり、年度における変動が見られる。</p>
つくば市の特殊性	<p>住宅用火災警報器の普及率は、市の中心地区は、新築住宅やアパート、マンションの新興地区であることで、設置率は高いが、旧集落地の設置率が低い傾向である。</p> <p>大規模な国立、民間等の教育施設や研究施設の集積、更に、エクスプレス沿線開発に伴う市街地の拡大や人口の増加等、飛躍される充実した都市が形成される一方、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、従来にも増して、「災害に強いまちづくり」を進めていくことが必要である。</p>
これまでの取組	<p>自主防災組織を育成するための支援や、市民に防災に関するパンフレットを配布、出前講座などで自助・共助の重要性について周知を行った。</p> <p>消防法令に基づき、消防対象物、危険物施設への立ち入り検査を実施し、関係者に対する違反事項の早期是正及び火災危険の排除を積極的に指導し、火災予防に対する意識の高揚を図った。</p> <p>救急救命士の育成や計画的な消防車両・資機材・耐震性貯水槽等の消防水利の整備を図り、消防力の整備、充実を進めている。</p> <p>市内に住所を有する、概ね65歳以上で病弱なひとり暮らし高齢者等が、急病、災害その他緊急時の不安を解消するため、緊急通信機器を貸与し、生活の安全の確保を図った。</p>
提言に関する取組	<p>今まで、複数のパンフレットやマップだったものを一冊にまとめた、「総合防災マップ(暫定版)」を作成した。</p>

優先順位	施策番号(5桁) 施策名	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
		H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40201 地域防災体制の充実	7,540 (11,027)	総合防災訓練の実施。自主防災組織の育成、支援。 出前講座の実施。
		21,354	課題:避難計画,避難行動要支援者対策,在宅避難,避難所環境。 計画:自主防災組織の育成・支援,避難計画の検討,移動系無線の整備,地域防災計画の見直し。
2	40202 防災まちづくりの推進	187,962 (175,679)	土砂災害警戒区域及び浸水想定区域への防災行政無線の整備,備蓄品の整備,防災井戸設計。被災建築物応急危険度判定士の育成のため,模擬訓練を実施した。4m未満道路におけるセットバックに対する門塀等撤去補助事業を実施した(6件)。
		210,156	課題:防災行政無線の整備計画,情報伝達手段,備蓄スペースの確保。 計画:備蓄倉庫の整備,備蓄品の整備。判定士育成のための模擬訓練を実施する。
3	40203 消防防災体制の充実	383,177 (5,278,240)	平成26年度竣工の消防本部と中央消防署の新庁舎移転建設に着工。南消防署耐震補強改修工事の実施と消防車両(常備車両1台・団車両1台)の購入。消火栓及び耐震性貯水槽の新設工事と維持管理。 近隣市町の水防団との水防訓練の実施。
		4,734,383	課題:消防庁舎,消防団詰所兼車庫は,築後30年が経過し,老朽化が進んできており,中・長期的な計画に基づいた,改築工事が必要である。消防団車両も,購入後20年以上経過した車両が半数以上であり,更新計画を見直した整備の実施。
4	40204 消防通信体制の充実	219,565 (31,127)	茨城消防救急デジタル無線共同整備工事請負契約締結,新高機能消防指令センター整備の実設計画契約締結。
		516,242	課題:デジタル無線への移行(平成28年度予定)及び新消防指令センター装置への切替え(平成26年度予定)は,業務を停止することが許されない事業であり,確実な機能維持が要求される。
5	40205 災害予防の強化	130 (210)	定期立入検査:消防対象物1,576件,危険物施設373件,合計1,949件。 特別査察:まつりつくば,筑波大学園祭に出店した屋台等,500店舗。 がけ地近接等危険住宅移転事業の申請実績(0件)。
		309	課題:住宅用火災警報器の設置率は,市中心の市街地と比較して,周辺の集落地が非常に低いことから,さらなる設置率向上に向けた取組みが必要である。 計画:立入検査は,消防の使命である火災の予防強化の面で非常に重要な事務事業である。災害予防を図るため,災害危険区域(高須賀・台町)の住居所有者等へ,がけ地近接等危険住宅移転事業の制度周知に取組む。
全体に属する事業		8,678 (7,665)	総合防災ブック(暫定版)の作成,防災ヘリコプター等の防災関連施設への運営負担,災害協定の締結等。
		2,539	防災ヘリコプター等の防災関連施設への運営負担,災害協定の締結。
合計		807,052 (5,503,948)	
		5,484,983	

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	東日本大震災,また,国内最大級の竜巻災害と当市は二度の大災害を経験し,改めて災害の発生防止,災害発生時に対する備えの重要性を強く認識させられた。しかも,全国各地では,局地的な豪雨や台風などの自然災害の発生が続いており,防災に対する市民意識は大きく変化しており,行政に対する期待は,ますます大きくなる一方である。 「災害対策の推進」として取組まれている,つくば市地域防災計画の策定や防災体制の整備,また,防災に対する情報基盤の確立,防災施設の整備など,災害予防や対策,計画の充実等,諸施策の推進事業は,「安全・安心な地域づくり」に効果的に行われていると判断する。

## 課題・今後の展開

当市は,急速なテンポで発展,変化していく社会情勢に伴い,いざ災害が発生すると従来と違った,高層化,かつ都市型災害規模へと大型化といった複雑多様化が予測される。更に,南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模地震の発生が懸念されている。

災害対策としては,これまで以上に防災体制,防災施設整備,災害予防対策の充実を図るとともに,行政だけの対応には限界があり,市民一人一人の心がけと,隣近所の協力体制を日頃から万が一に備えて自分のところは,自分で守る「自助努力」「隣保共助」の重要性の高揚を図り,消防団を中核とした地域ぐるみの自主防災組織の普及・促進を強化し,総合的な防災力の向上を図っていくことが重要である。

# 施策評価調書

主管部	環境生活部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	( 安全 の創造)
施策名(3桁)	403	交通安全対策の推進	
基本方針	<p>交通事故を防止し、市民が安全で安心して暮らせる交通安全環境を確保するため、交通安全意識の啓発及びマナーの向上に努めます。</p> <p>事故の起こりにくい道路整備に努め、総合的な交通安全施策を推進していきます。</p>		
達成目標	交通ルールやマナーが守られ、安全な交通環境になっている。		

	総合計画の代表指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	人口10万人当たりの交通事故発生件数	67.4件	数値	57.3	48.8	51.4	46.9	64.0件
		H20	達成率	298.5%	547.4%	470.0%	602.9%	
2	交通安全教室の年間実施回数	120回	数値	166	178	183	339	150回
		H20	達成率	153.3%	193.3%	210.0%	730.0%	
3	高齢者免許自主返納者数(累計)	40人	数値	59	58	69	86	60人
		H20	達成率	95.0%	90.0%	145.0%	230.0%	
	補足指標	現状値	実績				目標値	
		(年度)	H22	H23	H24	H25	H26	
1	交通安全キャンペーン実施回数(回)	4	数値	4	4	4	5	4
		H21	達成率	-	-	-	-	
2	交通災害共済加入者数(人)	5,277	数値	5,188	4,621	4,291	4,056	4,500
		H21	達成率	11.5%	84.4%	126.9%	157.1%	
3	カーブミラー設置基数(基)	87	数値	64	83	84	100	80
		H21	達成率	328.6%	57.1%	42.9%	-185.7%	
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
	市民満足度(市民意識調査)	H21	H23	H25			前回比	
1								

指標分析	交通事故発生件数は減少している。交通安全教室実施回数及び高齢者の免許自主返納件数は目標を上回っている。そのため、平成26年度は交通安全教室実施回数は300件、高齢者免許自主返納者数は80人を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	市域面積が広く、可住地比率が高いため、市道延長が非常に長くなっている。
これまでの取組	これまで2名であった交通安全教育指導員を平成25年度より4名に増員し、教室数の増加や自転車シミュレーターを使った教室の開催など教育の充実を図った。 交通安全キャンペーンの実施や交通災害共済加入受付、カーブミラー・赤色回転灯の設置などの取組も行ってきた。
提言に関する取組	カーブミラーの設置のほか通学路安全対策の社会実験を国総研と共同で実施するなど、施設の整備も行っている。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40301	19,013	交通安全キャンペーンの実施(5回),交通安全教室の開催(339回),交通安全協会及び交通安全母の会への補助  (18,863)
	交通安全意識と交通マナーの向上	18,932	
2	40302	18,355	交通災害共済加入事務(4291人),カーブミラーの新設(100基)・修繕(272基),赤色回転灯の新設(3基)・修繕(45基),交通安全立て看板の交付(121枚)など  (15,029)
	交通安全環境の整備	18,545	
全体に属する事業		0 ( )	
合計		37,368 (33,892) 37,477	- -

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
B	交通事故発生件数が減少していることから,意識啓発や交通安全教育など,交通安全を担う市民を対象とした取組が有効であったと考えられる。 また,カーブミラーや赤色回転灯等の設置も交通事故発生件数の減少に有効であったと考えられる。
課題・今後の展開	
自転車の安全教育も推進する。	

# 施策評価調書

主管部	市民部	対象	25年度
所管部			

施策の大綱	第 4 節	災害や犯罪に強い安全なまち	( 安全 の創造)
施策名(3桁)	404	安心・安全な消費生活の確保	
基本方針	消費生活相談や消費者啓発活動の強化により、消費生活に関する意識を醸成し、消費者の自立と消費生活の安定を推進します。		
達成目標	トラブルや犯罪にあわない消費者となる。		

	総合計画の代表指標	現状値 (年度)	実績				目標値	
			H22	H23	H24	H25	H26	
1	消費に関する講座の参加者数	1,114人	数値	2,759	2,076	1,985	2,600	1,500人
		H20	達成率	426.2%	249.2%	225.6%	385.0%	
2	啓発活動回数	4回	数値	6	6	6	7	5回
		H20	達成率	200.0%	200.0%	200.0%	300.0%	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
補足指標		現状値 (年度)	実績				目標値	
1	消費生活相談件数	1,316件	数値	1,365	1,409	1,340	1,488	
		H20	達成率	-	-	-	-	
2	斡旋解決件数	75件	数値	103	74	59	78	
		H20	達成率	-	-	-	-	
3			数値					
			達成率	-	-	-		
4			数値					
			達成率	-	-	-		
5			数値					
			達成率	-	-	-		
市民満足度(市民意識調査)		H21	H23	H25	前回比			
1								

指標分析	消費に関する講座の参加者数は、引き続き大学での出前講座を実施したことにより、目標値を大きく上回っており、高いレベルを維持している。それに加え、高齢者向けの出前講座の開催が増えたことに伴い参加者数も増加した。啓発活動回数は、各種イベントへの出展や街頭キャンペーンを継続して展開しているが、目標値を上回りながらも横ばい傾向が続いている。 総合計画の目標値を達成しているため、平成26年度は消費に関する講座の参加者数は2,600人、啓発活動回数は8回を目標として取り組む。
つくば市の特殊性	つくば市は、市外からの流入人口が多く、特に筑波大学生は、つくば市以外から入学する学生が圧倒的に多い。しかも、4月は新年度が始まる時期でもあり、普段の生活に馴染む前にトラブルに遭うケースが見受けられる。
これまでの取組	相談窓口を充実させることにより、消費者被害の救済、消費生活問題の解決に努めてきた。また、大学・民生委員・老人会等への出前講座、市のイベント開催時における街頭啓発、広報紙・ホームページへの記事掲載等により、消費者啓発を行ってきた。
提言に関する取組	既に大学での出前講座は実施しており、授業のカリキュラムに採用されるなどの実績を残しているが、高校ではここ数年開催されていない。そのため、高校への積極的な働きかけが必要と考えられる。それに加え、中学校においても同様の取り組みが望まれる。 現在も県弁護士会と連携を図り、多重債務等の相談については、法律相談を案内している。

優先順位	施策番号(5桁)	H25当初予算額 (H25決算額)	取組の実績
	施策名	H26当初予算額	取組の課題・今後の計画
1	40401	1,211	出前講座(47回実施,2,600人の参加) 啓発事業(つくばフェスティバル,まつりつくば,筑波学院大学KVA祭等への出展,街頭キャンペーン) 広報つくばへの啓発記事の掲載(7回) 啓発チラシの配布等(市内全戸配布,公共施設等への配置)
	消費者の自立支援	(2,778)	
		3,327	出前講座 啓発事業(つくばフェスティバル,まつりつくば,筑波学院大学KVA祭等への出展,街頭キャンペーン) 広報つくば,市ホームページからの啓発情報の発信 啓発チラシの配布等(市内全戸配布,公共施設等への配置)
2	40402	7,062	消費生活相談件数(1,488件,うち助言1,153件,斡旋解決78件) 多重債務者対策ネットワーク会議の開催 広報つくば等を活用した相談窓口の周知
	消費者相談の充実	(8,083)	
		8,607	消費生活相談の実施,消費生活相談員の資質向上のための研修会への積極的な参加 多重債務者対策ネットワーク会議の開催 広報つくば等を活用した相談窓口の周知
全体に属する事業		0	
		(0)	
		0	
合計		8,273	-
		(10,861)	-
		11,934	-

## 自己評価(主管部署評価)

総合評価	評価コメント
A	消費に関する講座の参加者数及び啓発活動回数ともに,目標値を上回っており,特に参加者数は顕著である。これは,大学と連携を図り,出前講座の開催ができたことによるものである。しかしながら全体を見ると,講座の参加者数の多くを大学生が占めているのが現状であり,この数字に満足することなく,講座の対象者の範囲を広げていく必要がある。

## 課題・今後の展開

消費者教育推進法が平成24年12月に施行され,中学校や高校などの教育機関での消費者教育の重要性が高まってきている。現在の出前講座の状況を見ると,中学校での講座回数は僅かであり,高校に至っては皆無である。したがって,評価コメントの記述にあるとおり,講座の対象者の範囲を広げるためにも今後,教育委員会等と連携を図り,学校側にもメリットがあることを理解してもらい,出前講座の積極的な活用を促す。

啓発活動については,市が主催する各種イベントへ積極的に参加するとともに,市ホームページ,広報つくばなど各種媒体を積極的に活用することが必要である。